

(3) 大津市教員のキャリアステージにおける身につけたい具体的な資質・能力【管理職】

| 第4期大津市教育振興基本計画 大津市教育大綱 | | 管理職 | | 滋賀県教員の キャリアステージ における資質向上 に関する指標 【管理職】 | | |
|---------------------------|---|---|---|---|--|--------------|
| 基本理念 | 基本方針 | 教頭 | 校長 | | | |
| 一人ひとりが輝き、ともに未来を創る大津の教育 | 1 心豊かに ひとりの 生きる 可能性を 引き出し、 育む | 学校の特色を生かした教育課程を編成する力 | 社会に開かれた教育課程の編成 カリキュラムマネジメント | <p>【特色ある教育課程を検証・模索する力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長が示す学校経営方針を踏まえ、教科横断的な視点でカリキュラム・マネジメントを行い、特色ある教育活動を検証・模索し、校長に提案できる。 各学年、各教科等の系統性・関連性、保・幼・小・中・高の学びのつながりを大切に、教育課程全体の調整を図ることができる。 | <p>【特色ある教育課程を実現・定着する力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「笑顔輝く大津の教育」をめざし、児童生徒の現状と課題をとりえ、家庭や地域と協働して社会に開かれた特色ある教育課程を編成できる。 保・幼・小・中・高の円滑な接続を意識し、学びのつながりを踏まえた教育課程を編成し、実現・定着させることができる。 | 学校教育の 原動力 |
| | | 自立的に学び続ける姿勢 | 自己研鑽 探究力 | <p>【自己研鑽する姿によってその範を示す力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い教養と自らの教育理念を持ち、不易と流行を見定めめざす教育を探究し続けるなど、主体的に自己研鑽に努め、その姿を範として全教職員に示すことができる。 | | |
| | | 豊かな人間性 | リーダーシップ 教育的愛情 判断力 社会性 | <p>【「人間力」を高め、確かなリーダーシップを発揮する力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな人間性と人権感覚を持ち、「人間力」を高め、教育への情熱と人への深い愛情、包容力、使命感を持って、児童生徒・教職員に向き合うことができる。 日常から学校全体を俯瞰しながら情報を収集し、状況を的確に把握して迅速で確かな判断を行うなど、そのリーダーシップを発揮できる。 | | |
| | 2 すべての 子どもが 安心して 学べる | 学校組織をマネジメントする力 | 学校組織マネジメント | <p>【確かな提案力と調整力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長が示すビジョン・方針をよく理解し、校長の学校経営方針の具現化や教育課題の解決のための企画や取組を提案するとともに、学びを支える学校体制づくりに向けた整備・調整が図れる。 | <p>【確かな方向性をもった実行力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校を取り巻く環境や教育課題について把握・分析を行い、その対策を学校経営のビジョン・方針に取り入れ、学びを支える学校体制を構築し、学校教育目標の実現をめざすことができる。 自らのビジョン・方針を明確に教職員に伝え、その方向性を共有しながら計画的・組織的に学校経営をすすめることができる。 | 学校経営の 推進力 |
| | | 学校組織をマネジメントする力 | 学校評価 校務改善 | <p>【学校評価を改善に生かそうとする力】</p> <ul style="list-style-type: none"> P D C A サイクルによる教育活動の改善・充実を図るため、学校評価の内容・方法を工夫するとともに、評価結果を分析・考察し、具体的な改善案を校長に提案できる。 | <p>【学校評価を学校経営等に生かす力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校評価の結果を、学校経営のビジョン・方針や校務改善に柔軟に生かしながら保護者や地域から信頼される学校づくりに取り組むことができる。 | |
| | | 危機管理 | | <p>【危機への備えの状況を点検し、体制を調える力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係法令や国等からの通知文を踏まえ、非常災害や事故等における学校・教職員の対応マニュアル等を整備するとともに、迅速・適切な判断や対応ができる体制を構築し、その運用ができる。 学校施設の安全管理に努めるとともに、計画的に避難訓練等を実施し、児童生徒の安全確保に向けた取組を推進できる。 | <p>【常に危機に備え、統括的な指揮をとる力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常に危機意識を持ちながらその備えをし、非常災害や事故等においては、児童生徒の安全を第一とし、迅速・適切に判断してその対策を講じ、統括的な指揮をとることができる。 | |
| | | 人材育成のシステムを構築する力・教職員の力が発揮できる職場づくりを推進する力 | 教職員の資質・能力の向上 次世代のリーダーの育成 | <p>【個々の教職員の「強み」「弱み」をとりえする力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の教職員の資質・能力を的確にとりえ、授業力や生徒指導力等の向上のための指導や助言を行って教員一人ひとりの資質・能力を高めるとともに、人材育成につながるような配置や研修などについて校長に提案できる。 <p>【力が伸ばせる場を創出する力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手教員やリーダーを育成するため、校内でのO J T や学校間の実践交流「大津市O J T」などを推進し、互いに高め合う職場の雰囲気づくりに努め、専門職として質の高い教職員集団をめざすことができる。 | <p>【学校全体の教育力を向上させる力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の意識改革を推進し、キャリアステージに応じた人材育成が進むよう教職経験や職務に応じた研修の機会を設け、教職員一人ひとりの資質・能力を高めることができる。 <p>【個々の教職員を高みに引き上げる力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代のリーダー育成の重要性を踏まえ、教職員一人ひとりの能力や適性等に応じた校務分掌を適切に配置し、人材を育てながら学校の組織力・教育力の向上を図ることができる。 | |
| | | 働き方改革 教職員の健康管理 働きやすい職場づくり | | <p>【労務管理に努め、個々の教職員に寄り添う力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の勤務状況等を把握し、メンタルヘルスを含めた適切な労務管理を行うとともに、長時間勤務の削減に向けて校務の整理・調整を行うことができる。 教職員一人ひとりの心身の状況や職員間の人間関係等をとりえ、適切な声かけや助言等を行うことで、健康保持や心理的安全性が確保された働きやすい職場環境づくりができる。 | <p>【働きがいのある職場を具現化する力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の長時間勤務の削減に向け、スクラップアンドビルドの視点による校務の見直しや分掌等の業務改善を行い、働き方改革を推進できる。 教職員の長時間勤務の状況等を踏まえ、ストレスや身体症状などをとらえたメンタルヘルスマネジメントに努めることができる。 教職員一人ひとりの専門性が最大限に発揮できるよう、心身ともに支える気遣いができ、心のゆとりややる気を喚起するワークライフバランスの取組を推進できる。 | |
| | | コンプライアンス意識の高い組織を構築する力 | 法令遵守 説明責任 | <p>【法令遵守のための確かな方策を創出する力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令等をよく理解し、遵守するとともに、教職員の服務管理を徹底し、不祥事防止に向けた取組を推進できる。 個人情報や学校徴収金の取り扱い等、定められたルールに基づく運用の徹底を図ることができる。 | <p>【法令遵守に係る説明責任を果たす力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員が安心して報告・相談できる関係を構築しながら教職員の服務規律の徹底を図り、教育活動や服務等に対しての説明責任を果たすことができる。 確固たる倫理観を持って法令を遵守し、児童生徒や教職員の手本となるような行動を心がけることができる。 | |
| | 大津市が重点に掲げる教育課題に取り組む力 | 学ぶ力の向上 きめ細やかな支援 | | <p>【確かな学びと可能性を引き出すためのしきみを探る力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の趣旨を踏まえ、自校の学力・学習状況等を的確に把握することができる。 言語活動の充実による協働的な学びへの転換を図りながら「学ぶ楽しさ」が実感できるような授業をめざす体制を構築できる。 <p>【個に応じたきめ細やかな支援のしきみを探る力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個の伸長を図るため、多様な専門職や関係機関と連携し、組織的で効果的な支援のあり方を探ることができる。 | <p>【確かな学びと可能性を引き出すためのしきみを生かす力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善を推進する体制を充実させ、確かな学びと可能性を引き出す教育を推進できる。 <p>【個に応じたきめ細やかな支援のしきみを生かす力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な専門職や関係機関との連携を生かして組織的で効果的な対策を講じ、個の伸長を図ることができる。 | |
| | | ICTの効果的活用 | | <p>【ICTを活用し、校務の情報化をすすめる力】</p> <ul style="list-style-type: none"> I C T 機器を効果的に活用した教育をめざし、リーダーを中心とする研修を充実・促進するとともに、校内の推進体制の活性化を図ることができる。また、情報セキュリティに留意するとともに、校務の情報化を進め、I C T 機器を適切に管理することができる。 | <p>【デジタル社会に主体的に向き合わせる力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒のそれぞれにとって最適となるI C T 機器の効果的・支援的な活用を推進するとともに、デジタル社会を生き抜くための情報モラル教育の充実を図ることができる。 | |
| | | 安心して学べる学校づくり 多様性の尊重 相談体制の充実（不登校支援） | | <p>【安全・安心な教育環境を点検・整備する力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「いじめ」を許さず、生徒指導上の諸課題に対して生徒指導担当教員等に適切な指示・指導を行い、組織として情報共有しながら対応方針を決定するなど、迅速・適切な対応ができる。 多様性を尊重し、児童生徒一人ひとりを大切に教育を実現するため、特別支援教育、人権教育等の進捗状況を把握し、必要に応じて校内の推進体制を整備し、その強化を図ることができる。 児童生徒の不安や悩みを寄り添って相談・支援体制（「校内ウイング」を含む）を構築し、その充実をめざすことができる。 | <p>【安全・安心な教育環境を向上させ、生かす力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの命を守ることを第一義とし、いじめや不登校など、子どもの抱える課題に対して適切に対応する体制を構築するとともに、その状況に応じて、対応方針の明確化、組織的な体制の強化等、課題解決のためのよりよい方策を講じることができる。 特別支援教育や人権教育の充実を図り、多様性を尊重し、共生社会の実現に向けた教育活動を行うことができる。 子どもを重層的に支えながらその不安や悩みを寄り添い、安心して学べる居場所づくりを推進することができる。 | |
| コミュニケーション力 | 公平で受容的な態度 良好な人間関係の構築 交渉力・折衝力・調整力 | <p>【対話による「絆」の中で教育を展開する力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自校の諸課題の解決のため、教職員・保護者・地域の人との対話を大切に、公平で受容的な態度をもって良好な人間関係が構築できる。 自校の諸課題をしっかりと把握し、関係機関等と適切に連携し、課題解決に向けて調整や折衝を行うことができる。 | | | | |
| 3 社会ともに 実現を 支え合う | 大津の歴史・伝統・教育の継承 | 地域づくりを担う人材の育成 | <p>【未来の「創り手」となる人づくりを推進する力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大津市の歴史と文化、伝統を学ぶ機会を充実させ、郷土への愛着を育み、「未来」の「創り手」を育成する強い使命感と責任感を自覚した教育活動をすすめる。地域社会に参画する態度を育てることができる。 大津市のこれまでの学校教育における教訓を生かしながら、新しい時代にふさわしい大津の教育の実現に尽力できる。 | 学校経営の 推進力 | | |
| | 保護者・地域・関係機関との信頼関係の構築 | 保護者・地域・関係機関との信頼関係の構築 | <p>【家庭や地域と連携する力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域、関係機関等の意見や要望を把握・調整しながら、家庭・地域・学校の協働体制を強化し、その充実をめざすことができる。 外部の専門家や関係機関を活用し、課題への対応を調整できる。 P T A（保護者会）、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）、地域関係団体等との日常的な連絡・調整を行い、相互理解を深めることができる。 地域の特色をとりえ、子どもが地域で活躍できる場や機会を探ることができる。 | <p>【家庭や地域の力をまとめあげて協働する力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域理解に努め、保護者や地域関係者、関係機関と学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動を通して、めざす子どもの姿や学校の方向性を共有し、協働して子どもの育ちを支え、地域とともにある学校づくりを進めることができる。 地域の活動への児童生徒の参加・参画を促したり、地域の教育資源を活用したりすることで、持続的な地域コミュニティの基盤づくりにつなげることができる。 児童生徒の様子について、学校通信やホームページ、地域の集会などを活用して積極的・継続的な情報発信に取り組むことができる。 | 関係機関との 連携力 | |
| | 保護者・地域・関係機関と協働しながら学校を運営する力 | チームとしての学校 | <p>【学校の組織力を高める力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長の学校経営方針を常に全教職員で共有し、「チーム学校」としての組織的な対応を主導できる。 「報・連・相」の要となり、常に組織的な対応ができる教職員集団をめざすことができる。 | <p>【学校の組織力を強固にする力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「チームとしての学校」の考え方のもとに、教職員集団を強固な組織としてまとめあげることができる。 多様な専門性を持つ人材や機関等と積極的に連携し、教育活動の充実に資することができる。 | | |